

生け垣や庭木などが道路にはみ出ないように

問 土木課 ☎ 56-0621

HPを見る 記事ID 4575

道路にはみ出した生け垣や庭木の枝、側溝の上に置いてある植木鉢などは、通行のさまたげになるだけでなく、交通事故や歩行者のけがの原因にもなります。

また、管理されていない生け垣が、カーブミラーや道路標識なども見にくくしているという通報もたびたび寄せられています。

生け垣や庭木、植木鉢及び空き地の雑草などは、所有者が責任を持って管理してください。

- 歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
 - 飲酒運転を根絶しよう
「飲酒運転四(し)ない運動」
1. 運転するなら酒をのまない。
 2. 酒を飲んだら運転しない。
 3. 運転する人に酒をすすめない。
 4. 酒を飲んだ人に運転させない。



農地の管理は適切に

問 税務課 ☎ 56-0609

HPを見る 記事ID 3283

固定資産税・都市計画税が農地として課税されている土地は、肥培管理状態がよくないと、翌年度から農地として認定されなくなる場合がありますので注意してください。

なお、土地の利用状況について調査するため、職員が確認に回りますのでご協力をお願いします。

また、農地転用を申請し許可された場合、実質的には宅地など(駐車場や資材置場を含む)の潜在的価値を有しているとみなされます。そのため、何も利用がない場合やそのまま農地として耕作されている場合でも、宅地並みの課税になりますので注意してください。

7/11~20 夏の交通安全県民運動

問 安心安全課 ☎ 56-0611

HPを見る 記事ID 10176

ストップ・ザ・交通事故
～高めようモラル 守ろうルール～
◀運動重点▶

- 子どもと高齢者の交通事故防止
(高齢ドライバーの事故防止を含む)
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

健康・福祉

国民年金 一般免除・納付猶予の申請

問 保険医療課 ☎ 56-0618

HPを見る 記事ID 5757

経済的理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付を免除・猶予する制度です。

平成29年度の申請は7月3日(月)から受付を開始します。

なお、納付猶予制度の対象は、平成28年7月から50歳未満まで拡大しています。
※現在、全額免除・納付猶予を受けている人で、申請時に自動継続を希望された人は申請の必要はありません。

【申請に必要な物】

- 身分証明(免許証・パスポート等)
- 年金手帳
- 前年の所得を証明する書類(平成29年1月1日現在、市内在住で確定申告などを済ませた人は不要)
- 28・29年度に退職した人は、「離職票」、「雇用保険受給資格者証」等
- 印鑑(本人が署名する場合は不要)



名誉市民
かとうめお
加藤梅雄さん

6月11日に享年81歳で逝去されました。平成7年9月から4期16年にわたり町長を務め、まちの発展に尽力されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

市政情報

長久手市公共下水道事業 計画変更案の縦覧

問 下水道課 ☎ 56-0624

HPを見る 記事ID 10182

長久手市公共下水道事業計画変更案の縦覧を行います。

【縦覧期間】

7月7日(金)から21日(金)まで
(土・日・祝日を除く)

08:30~17:15

場 長久手浄化センター2階 下水道課

他 縦覧期間中、市に対して意見書を提出することができます。

寄付寄贈

問 福祉施策課 ☎ 56-0553

問 福祉課 ☎ 56-0614

問 安心安全課 ☎ 56-0611

HPを見る 記事ID 10169

中尾産業株式会社様より「本市の福祉、防災に役立ててほしい」として、金1,350,000円及び「社会を明るくする運動」啓発物品の寄附がありました。

「社会を明るくする運動」 強化月間

問 福祉課 ☎ 56-0614

HPを見る 記事ID 8844

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築きましょう。